

相模原市市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年3月31日

相模原市長 本村賢太郎

相模原市条例第18号

相模原市市営住宅条例の一部を改正する条例

相模原市市営住宅条例(平成9年相模原市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第2条第7号中「第1条第3号」を「第1条第4号」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。